

平成24年度青梅市立成木小学校 小規模特別認定校児童募集要項

児童の通学校は、教育委員会が定めた通学区域により指定されますが、小規模特別認定校とは、当該校の少人数でふれあいに満ちた特色ある教育環境の中で、児童を学ばせたい、学びたいという保護者や児童に、一定の条件のもと、特別に他の通学区域からの入学・転学を認めるものです。

この制度を導入する成木小学校（以下「当該校」という。）は、豊かな自然に恵まれた環境の中で、全校児童数70人という少人数の特徴を活かし、「特色ある教育活動」に取り組んでいます。

つきましては、希望される保護者の方は、下記の内容をご確認のうえ、お申し込みください。

記

1 特色ある教育活動

当該校は、恵まれた自然環境の中で、地域の協力を得ながら、豊富な体験活動やコミュニケーション能力育成のための交流活動、英語活動などを通して、人とのかかわりや自然とのふれあいを大切に指導しています。

特に、学級の人数も少ないことから、子どもたち一人一人を大切にした学習指導を行っています。

また、成木保育園、第七中学校をはじめ地域との連携・交流にも力を注いでおり、「いのちを大切にする子どもの育成」「勤労と責任を重んじ、自主的に行動できる子どもの育成」「他を思いやる心をもつ子どもの育成」を教育目標にしています。

2 就学条件

保護者は、次の条件をすべて満たしていることが必要です。

- (1) 青梅市内に住所を有し、指定小学校等に就学している児童または就学を予定している児童の保護者であること。
- (2) 保護者は、児童が小規模特別認定校に就学した場合は、当該校を卒業するまで、自らの責任と負担において通学させること。
- (3) 保護者は、当該校の教育活動、PTA活動などについて理解し、協力すること。

(4) その他、教育委員会ならびに当該校の指示に従うこと。

3 学級定員

各学年 20名

(なお、当該校の学区内への住所移転等により、定員を超える場合があります。)

4 募集学年

平成24年度小学校第1学年から第3学年

5 募集人員

1学年 10名

2学年 8名

3学年 7名

※ 状況により募集人員について変更する場合があります。

※ 入学・転入学承認予定者が募集人員を超えた場合は、公開抽選とします。

6 申し込み期間

平成23年10月3日(月)から平成23年11月18日(金)まで

(受付時間:午前9時から午後5時まで、ただし、土・日・祝日を除く。)

郵送の場合は、11月21日(月)事務局必着)

別紙「入学・転学申込書」により申し込んでください。

7 申し込み先

青梅市教育委員会 総務課学務係

198-8701 青梅市東青梅1-11-1 青梅市役所3階

電話番号 0428-22-1111 (内線2354、2355)

8 学校見学会および制度・学校概要説明会

(1) 第1回

日時 平成23年9月16日(金)午後1時から

場所 青梅市立成木小学校 なかよしホール

予定スケジュール

受付 午後0時30分から

学校説明会 午後1時から午後1時45分

学校内見学 午後1時45分から午後2時20分

質疑応答等 午後2時20分から午後3時

(2) 第2回

日時 平成23年10月21日(金) 午後1時から

場所 青梅市立成木小学校 なかよしホール

予定スケジュール

受付 午後0時30分から

学校説明会 午後1時から午後1時45分

学校内見学 午後1時45分から午後2時20分

質疑応答等 午後2時20分から午後3時

9 面談

教育委員会および当該校による面談を行います。申し込んだ保護者および児童は必ず面談を受けていただきます。

日時 平成23年12月13日(火)を予定しています。

各人の面接日時は別途通知します。

場所 青梅市立成木小学校

10 公開抽選 (定員を超えた場合)

日時 平成23年12月16日(金)

午後7時から

場所 青梅市役所 3階 教育委員会会議室

11 入学・転学承認通知

平成23年12月下旬までに保護者に通知します。

12 入学・転入学の手続

平成24年1月13日(金)までに就学指定校変更手続を総務課学務係で行ってください。

手続きには認印、入学・転入学承認書をお持ちください。

なお、承認を受け、入学・転入学を取り消す場合は、手続期間内に必ず御連絡ください。

13 入学・転学説明会

日時 平成24年2月23日(木) 午後2時30分から

場所 青梅市立成木小学校 なかよしホール

14 小学校卒業後の進路

小規模特別認定校制度により就学指定校の変更を認められた児童が卒業後に就学する中学校の指定は、青梅市立第七中学校または住所地の通学区域にある中学校のいずれかを選択することになります。

15 問い合わせ先

青梅市教育委員会 総務課学務係

198-8701 青梅市東青梅1-11-1 青梅市役所3階

電話番号 0428-22-1111 (内線2354、2355)

青梅市立成木小学校

198-0001 青梅市成木3-423-1

電話番号 0428-74-5240

※ 新1年生対象の就学時健康診断は、教育委員会から送付される通知書に記載されている小学校で受診してください。

入学・転入学申込書

平成 年 月 日

青梅市教育委員会 殿

住 所
保護者氏名 ⑩
電話番号 — —

「平成24年度青梅市立成木小学校小規模特別認定校児童募集要項」にもとづき、下記の条件を遵守することを誓約したうえで、成木小学校への入学・転入学を希望したいので申し込みます。

記

1 条件

- (1) 青梅市内に住所を有し、指定小学校等に就学している児童または就学を予定している児童の保護者であること。
- (2) 保護者は、児童が小規模特別認定校に就学した場合は、当該校を卒業するまで、自らの責任と負担において通学させること。
- (3) 保護者は、当該校の教育活動、PTA活動などについて理解し、協力すること。
- (4) その他、教育委員会ならびに当該校の指示に従うこと。

2 入学・転入学を希望する児童

(ふりがな) 児童名	性別	生年月日	学年	住所地の指定校
		平成 年 月 日生	新年	青梅市立 小学校

以上